

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事		平成26年6月6日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 城陽市寺田大谷 1,35-1		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 富士高分子株式会社 田代 加平
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	本社工場	
導入年月日	2001年 4月 6日	
認証番号	JQA-EM1501	
基本方針	環境汚染の予防に最善を尽くし、省資源・省エネルギー・産廃の減量化等、環境目的・目標を定め、環境マネジメントシステムを運用して目標を達成する。 環境法令及び自治体等の環境規制を遵守する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	省資源 ①歩留まりUPによる資材ロス削減 省エネルギー（H25年4月～H26年3月） ①電力使用量の削減・・・前年度の総生産高比率の2%を削減する。 ②都市ガス使用量の削減・・・前年度の総生産高比率の2%を削減する。 ③廃棄物の減量化（H25年4月～H26年3月） ①産業廃棄物の削減・・・前年度の総生産高比率の2%を削減する。 ②一般廃棄物の削減・・・前年度の総排出量の2%を削減する。	
目標を達成するための取組の内容	①効率的生産計画の立案（電力・ガスの削減） ②歩留まりUPへの各種対策（資源・電力・ガスの削減） ③不要照明のOFFや離席時のCPディスプレイOFF（電力の削減） ④エアコン設定温度の厳守（ガスの削減） ⑤定時退社日の徹底（電力・ガスの削減） ⑥クールアースデイ等への参加	
目標を達成するための取組の進捗状況	平成25年度の目標達成状況 ①リサイクルする産業廃棄物・・・目標に対し 23.7%削減 ②リサイクル出来ない産業廃棄物・・・目標に対し 38.8%削減 ③一般廃棄物・・・目標に対し 20.7%削減 ④電力・・・目標に対し 7.6%削減 ⑤ガス・・・目標に対し 11.6%削減	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	①リサイクルする産業廃棄物の減少は、前年度の材料調達先変更による問題による増加があったが、品質等が安定し目標を達成出来ている。 ②リサイクル出来ない産業廃棄物の減少は、前年度が大幅に増加したことによる見かけ上の削減であり絶対量は微増している。分別を徹底し、リサイクルに回せるようにする。 ③一般廃棄物については、分別を徹底し、リサイクルに回せるようにする。 ④電力の使用量の増化は、売上高減に伴う生産高の減少が大きな要因である。 節電対策（水銀灯、蛍光灯のLED化等）により前年下期以降効果が見られている、更に節電対策の周知と徹底を継続していく。 ⑤都市ガス使用量削減は、生産計画の合理化や空調機器の設定温度を夏季28℃・冬季20℃にて運用し、目標を達成した。本年度も同じ手順での運用を徹底する。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	大気汚染防止法（京都府環境を守り育てる条例施行規則）： ばい煙発生施設 ばい煙・NOx・排ガス濃度測定・・・2回/年 実施中 悪臭防止法（京都府告示第20号）： 敷地境界線濃度測定・・・2回/年 実施中 京都府環境を守り育てる条例施行規則： 有害物質 排出口濃度・敷地境界線濃度測定・・・2回/年 実施中 PRTR法・化審法・温対法（京都府地球温暖化対策条例）・省エネ法・城陽市地下水採取条例・PCB廃棄物特措法：1回/年 報告実施中 ボイラー及び圧力容器安全規則： 性能検査 1回/年 実施中 自主検査 1回/年 実施中 浄化槽法：排水水質検査 1回/年 実施中 廃掃法：契約業者の許認可確認等 1回/年 実施中。 産業廃棄物管理票に関する報告書 1回/年 報告書提出実施中 労働安全衛生法施行令： 騒音・有機溶剤・粉じん・特化物 作業環境測定 2回/年 実施中 有害物ばく露作業報告 1回/年 報告実施中 危険物の規制に関する規則：自主点検 2回/年 実施中 毒物及び劇物取締法・毒劇物の適正な保管・管理状態 自主検査 2回/年 実施中 関連法規の遵守状況について： これまで違反及び行政当局からの指摘はありません。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	平成25年11月20～22日 JQAによりISO14001更新審査を実施した。 平成26年5月28日 マネジメントレビュー会議を開催した。 現状の環境マネジメントシステムに不具合はなく、機能しており、維持する事とした。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムの内容について第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。